

第2期宮崎市地方創生総合戦略（案）及び第2期みやざき共創都市圏ビジョン（案）の構成内容

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了（廃止）	廃止等の理由				
1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	<p>■結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。</p> <p>■子どもたちに幸せの実感が得られるよう、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。</p> <p>■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、教育・保育環境の充実や保育士等の人材確保のほか、スキルの高い保育士等の育成を図る。</p> <p>■子どもたちが、その置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できるようにする。</p> <p>■学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する。</p> <p>■子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。</p> <p>■幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。</p>	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実	<p>○県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。</p> <p>○妊産婦健診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。</p> <p>○不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。</p>	1	企画政策課	みやざき恋文プロジェクト事業	結婚する意欲のある県内在住の独身者を募集し、みやざき共創都市圏(宮崎市・国富町・綾町)在住の独身者とのペアリングを行い、幸せの黄色いポスト等を活用した「恋文」のやり取りを経て実際や結婚につながる婚活サポート事業を実施する。				◎	○	○						
				2	農業委員会事務局	農業者ワークライフ支援事業	将来の担い手農業者の育成・確保を図るため、SNSを活用した農業のPRを行うとともに、農業への興味・関心を深めるためのイベントや交流会などを実施する「宮崎市農業後継者結婚相談所」に対し活動費を助成する。												
				3	親子保健課	妊婦健康診査事業	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療するため、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の全部又は一部を助成する。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も費用の全部又は一部を助成し、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対しても妊婦健康診査費用の全額を助成する。							○					
				4	親子保健課	産婦健康診査事業	産後うつ予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のため、おおむね産後2週間と産後1か月の産婦に対し健康診査を実施し、産後ケア等の必要な支援を提供する。								○	○			
				5	親子保健課	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。									○			
				6	親子保健課	乳幼児医療費助成事業	乳幼児の健全な発育の促進と子育て世帯への支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成し、無料にする。								◎	◎		×	子ども医療費助成事業に組み替え（拡充）。
				7	親子保健課	子ども医療費助成事業	子育て世帯の負担軽減と子育て支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費の無料化を継続し、令和2年4月から中学校卒業までの子どもの医療費の一部を助成する。								◎	○	○		
				8	親子保健課	乳幼児等定期予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するため、乳幼児等に対して予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関において実施する。										○		
				9	親子保健課	乳幼児等任意予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を予防するため、医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成する。										○		
				10	親子保健課	乳幼児健康診査事業	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。												
				11	親子保健課	みやざき安心子育て包括支援事業	心身ともに不安定になりやすい妊産婦に対し、安心して出産・育児ができるよう、産前産後サポート室の母子保健コーディネーター等が、切れ目ない支援を行う。										○		
				12	親子保健課	母子訪問事業	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、保健師・助産師等による訪問指導を実施する。												
				13	親子保健課	新生児聴覚検査事業	新生児の聴覚障がい早期発見・早期療育を行い、健やかな子育てを推進するため、各医療機関において聴覚検査を実施し、費用の一部を助成する。												
				14	親子保健課	離乳食教室事業	乳児を持つ保護者を対象に、離乳食の大切さや進め方などについて、正しい知識・技術を身に付けてもらうため、管理栄養士等が離乳食教室を開催する。												
				15	親子保健課	乳幼児発達相談事業	心身の発育発達に不安等がみられる乳幼児の保護者に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援する。												
		16	親子保健課	小児慢性特定疾病支援事業	小児慢性疾病のうち、国が定めた疾病に罹患している児童等に対し、必要な医療費の一部を助成する。また、児童等の自立促進を図るため、関係者が協議する慢性疾病児童等地域支援協議会を開催するとともに、自立支援員を配置し、家族等からの相談に応じる。										○				
		17	保育幼稚園課	私立保育所運営費	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、私立保育所に対して委託費を支給する。										○				
		18	保育幼稚園課	認定こども園施設型給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、認定こども園に対して施設型給付費を支給する。										○				
		19	保育幼稚園課	地域型保育給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、小規模保育事業及び事業所内保育事業に取り組む事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。										○				
		20	保育幼稚園課	一時預かり事業(幼稚園型)補助事業	保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育標準時間を超える時間での児童の預かり等の一時預かりを行う私立幼稚園及び認定こども園に対し、事業費の一部を助成する。										○				
		21	保育幼稚園課	一時預かり事業費補助事業	保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び私立幼稚園等に対し、事業費の一部を助成する。										○				
		22	保育幼稚園課	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応した保育サービスを提供するため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成する。										○				
		23	保育幼稚園課	夜間保育(延長部分)の運営費加算補助事業	深夜勤務の世帯等に対する子育て支援として、当該世帯の児童への適切な保育を行うため、深夜帯の夜間保育事業に取り組む認可施設の運営費の一部を助成する。														
		24	保育幼稚園課	病児保育事業	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気の児童(0歳から小学校6年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育する。										○	○			
		25	保育幼稚園課	保育士等確保のための処遇改善補助事業	保育士等の不足に伴う待機児童・空き待ち児童の解消を図るため、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保、処遇改善、離職防止を目的として、勤務している保育士、看護師、保健師等に対する人件費の一部を助成する。														
		26	保育幼稚園課	認可保育所等における広域事業	圏域における広域的な保育ニーズに対応するため、認可保育所等への広域入所に取り組む。										○				
		27	保育幼稚園課	特別支援保育事業費補助事業	特別な支援を要する児童に対する保育サービスの充実を図るため、対象児童を受け入れている私立認可保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成する。														
		28	保育幼稚園課	保育教諭確保のための資格併有促進事業	幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、認定こども園等に対し、従事者が幼稚園教諭免許又は保育士資格を取得・更新するために必要な経費及び代替職員の雇上費の一部を助成する。										○				
		29	保育幼稚園課	認可外保育施設健康診断補助事業	認可外保育施設における児童・職員の健康増進を図るため、認可外保育施設に対し、児童及び職員の健康診断費用の一部を助成する。														
		30	保育幼稚園課	認可外保育施設従事者研修費補助事業	認可外保育施設における保育の質の向上を図るため、認可外保育施設に従事する職員の研修参加費や書籍購入費等の一部を助成する。														

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。
 ※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	圏・域の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由	
				31	保育幼稚園課	宮崎市保育団体補助事業	保育の質の向上と認可保育所等の職員の資質向上を図るため、市内の認可保育所等で組織する宮崎市保育会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成する。									
				32	保育幼稚園課	保育士再チャレンジ研修	保育士を確保するため、保育士有資格者が保育の現場に復帰しやすいように研修を行う。									
				33	保育幼稚園課	保育士等確保・定着促進事業	待機児童の解消や保育提供体制の安定化を図るため、認可保育所等に対し、保育士等の新規確保や離職防止に取り組むための費用の一部を助成する。	4								
				34	保育幼稚園課	幼稚園施設型給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、施設型給付の私立幼稚園に対して施設型給付費を支給する。					○				
				35	保育幼稚園課	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私学助成の私立幼稚園に在籍する園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、世帯の所得や子どもの人数に応じて入園料・保育料の一部を助成する。					○		×		幼児教育・保育の無料化に伴い、廃止。
				36	保育幼稚園課	多子世帯私立幼稚園入園料助成事業	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私学助成の私立幼稚園入園料の一部を助成する。							×		幼児教育・保育の無料化に伴い、廃止。
				37	保育幼稚園課	私立幼稚園等特別支援教育・保育事業	特別な支援を要する園児の教育内容の充実を図るため、特別支援教育・保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成する。									
				38	保育幼稚園課	私立幼稚園健康診断補助事業	私立幼稚園に在園する園児の健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成する。									
				39	保育幼稚園課	宮崎市幼稚園協会補助事業	幼児教育の内容の充実を図るため、私立幼稚園に対し、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成する。また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する宮崎市学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成する。									
				40	障がい福祉課	障がい児通所支援事業(児童発達支援ほか)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けられるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。					○				
		1-4 学校教育・放課後児童対策の充実	○児童クラブの定員拡大を図るほか、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の運営に加え、地域の多様な主体との連携により、児童に安全で安心な放課後の居場所を確保し、保護者の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを助ける。	41	保育幼稚園課	地域活動事業費補助事業	私立認可保育所等の持つ専門的な機能を活用するため、地域活動の一環として放課後に小学生の受入を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成する。									
			○児童生徒の人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するとともに、いじめ問題への対応に関する教職員の研修会の開催、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の発見・対応を図る。	42	子育て支援課	児童館・児童センターの管理運営	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8か所)・児童センター(9か所)の管理運営を行う。									
			○特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、学習環境の充実を図る。	43	子育て支援課	生き活き地域子育て活動応援事業(児童館・児童センター等)	地域の元気な高齢者のいきがづくりや地域と子育て家庭の連携を推進するため、児童館・児童センターにおいて高齢者の経験等を生かした行事、世代間交流等を行う。									
			○帰国・外国人児童生徒の日本語修得を支援することで、学校生活や学習上の困難さを軽減し、学校生活や教育の充実を図る。	44	障がい福祉課	障がい児通所支援事業(放課後等デイサービス)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けられるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。					○				
			○小・中学校の教育課程において、ICTの活用をはじめ、地域や地元産業等と連携し、体験学習やキャリア教育等の充実を図るとともに、新学習指導要領に対応した外国語教育を実施するなど、豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成に努める。	45	学校教育課	いじめストップ推進事業	各学校のいじめ防止の取組を充実させ、児童生徒のいじめ防止に対する意識を向上させることにより、いじめの未然防止を図る。				○			×		教師の指導方法の工夫改善など、一定の成果が得られたため、廃止。
				46	学校教育課	不登校児童生徒対策事業	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のため、教育支援教室を市内6か所に設置し、相談業務や学習指導、体験学習などの適応指導を行い、社会的自立に向けた支援を行う。また、教育相談センターにおいても総合的な相談業務を行う。					○				
				47	学校教育課	小中学校スクールカウンセラー等事業	児童・生徒や保護者、学校関係者等に対して不登校やいじめ、問題行動、発達障がい等に関するカウンセリングを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校経営アドバイザー、特別支援教育相談員を教育相談センターに配置するとともに、スクールアシスタントを学校へ配置し、児童・生徒の健全育成を図る。また、各中学校でそれぞれ組織している校外生徒指導対策協議会に対して、運営費の助成を行う。									
				48	学校教育課	小中学校メディア安全指導・SNS相談体制整備事業	メディア安全指導を推進すると共に、身近なコミュニケーション手段であるSNSを活用した、いじめや自殺、虐待の早期発見や未然防止の相談体制の整備を図る。							○		
				49	学校教育課	あたたかな人間関係づくりサポート事業	児童・生徒のあたたかな人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するため、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を実施する。	4								
				50	学校教育課	学力・生活状況抽出調査事業	児童一人一人の自己肯定感を高め、学力や学校生活の向上に資するため、児童の学力と生活習慣等の状況について、調査・検証し、児童理解や集団づくりの充実を図るとともに、学習指導、生活指導、学級経営等の改善を図る。	4								
				51	学校教育課	「地域とつながる」キャリア教育推進事業	児童・生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育むため、地域の特色や人材を生かした取組の充実を図り、各学校における9年間を見通したキャリア教育を推進する。									
				52	学校教育課	地域による学校評価推進事業	教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、全小中学校72校を対象に、地域の学校関係者評価委員による学校評価を行い、次年度の学校経営に生かす。中学校区ごとに委嘱された学校関係者評価委員8人程度が、校区内にある小中学校の自己評価に対して評価を行う。									
				53	学校教育課	特別支援教育学びのサポート総合事業	特別支援学級における授業、発達障がいのある児童・生徒の学習、下肢等の障がいによる困難さに対して教育的支援を行うため、「授業スタッフ」「生活・学習アシスタント」の支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。									
				54	学校教育課	帰国・外国人児童生徒サポート事業	日本語指導が必要な児童生徒に日本語指導ならびに学習指導、生活適応指導等を行うとともに、通訳を派遣し授業内容の理解の支援を行い、教育の充実を図る。	4					○	○		

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由	
				55	教育情報研修センター	小中学校外国語教育推進事業	新学習指導要領の完全実施(小学校:令和2年度、中学校:令和3年度)に向けて、外国語指導助手(A L T)を任用し、小学校5年生から中学校3年生までの外国語活動及び外国語科の授業において、ティームティーチングを実施する。 また、小学校1年生から小学校4年生においては、外国語活動等の授業に外国語活動アシスタント(F L A A)を派遣し、外国の文化などに触れる機会を設け、コミュニケーション能力の素地を育成する。さらに、地域に根ざした外国語教材を開発するとともに、宮崎の宝を活用したイベント等を実施し、地域の特色を生かした外国語教育を行い、豊かな国際感覚を持った児童・生徒の育成に努める。	4								
				56	教育情報研修センター	タブレット導入事業	小中学校に適したタブレット機器環境整備についての検証を行う。			○	○					
				57	教育情報研修センター	学校ICT環境整備促進事業	小中学校において、コンピュータ等を活用した学習活動を充実させ、プログラミング的思考等を育成するため、教育内容に対応した学校ICT教育環境の整備を図る。			○	○					
				58	生涯学習課	地域と学校の連携による教育活動支援事業	地域住民が教育活動に参画しやすい環境づくりを推進するため、学校支援コーディネーターを配置するとともに、学校支援ボランティアの活動を支援し、活力あるコミュニティ形成と学校運営の円滑化を図る。					○				
				59	生涯学習課	児童クラブの運営	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促す。					○	○			
				60	生涯学習課	児童クラブ施設整備事業	児童クラブの待機児童数を削減するため、学校の教室等を利用する「校内型児童クラブ」を整備し、定員枠を拡大する。また、民間施設等を利用する「校外型児童クラブ」の整備費用の一部を助成し、児童クラブの定員枠を拡大する。					○	○			
				61	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	安全・安心な子どもの居場所を設けるため、放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用した放課後子ども教室を運営し、子どもたちの健全育成と地域の教育力向上を図る。						○			
				62	生涯学習課	ふるさと文化学習支援事業(基金事業)	子どもの「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を育てるため、文化、芸術などに秀でた地域の人材を「ふるさと先生」として登録し、小中学校に派遣することにより、芸術分野における体験学習型授業を行う。									
		1-5 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	○乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭の育児を支援するため、地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センター事業を推進する。 ○地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。 ○総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。	63	親子保健課	総合発達支援センター指定管理料	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)の支援を行うため、指定管理者制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である総合発達支援センターを運営する。					○				
				64	障がい福祉課	障がい児通所支援事業(障がい児相談支援)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けられるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供する。						○			
				65	障がい福祉課	医療的ケア児等支援事業	人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアが必要な障がい児とその家族に対し、保健、医療、福祉の関連分野の支援が総合的に提供できるよう、国富町及び綾町を含めた関係機関による「協議の場」を開催します。また、各種サービスの提供を行うための医療的ケア児等コーディネーターを配置して、必要な措置を講じる。					○	○	○		
				66	障がい福祉課	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業(療育等支援事業)	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、「誰もが住みよいまち」を目指す。					⊖	⊖		×	障がい児等療育支援事業に組み替え。
				67	障がい福祉課	障がい児等療育支援事業	療育に関する専門的な支援が必要な人やその家族等の地域での生活を支援するため、療育に関する相談や、支援機関の職員への技術的助言等を行う。						○	○		
				68	保育幼稚園課	子育て支援サービス利用支援事業	子育て支援の充実を図るため、市役所窓口等において、保護者へ教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供し、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援する。						○			
				70	保育幼稚園課	跡江保育所子育て支援拠点事業	跡江保育所内において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場を提供するとともに、配慮が必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開する。						○			
				71	子育て支援課	子ども食堂ネットワーク応援事業	子どもや親子に安価な料金又は無料で食事や温かな団らんを提供する場であり、何らかの支援を要する子どもたちの支援の入り口となる「子ども食堂」の取組を応援するため、コーディネーターを配置するとともに、子ども食堂運営者のネットワークと子どもを適切な支援につなぐ体制を整備するため、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による連絡会議を開催する。	4					○			
				72	子育て支援課	地域の子ども支え合い事業	公共施設等(各地区の交流センターなど)を活用した、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体(2地域)を「地域の子ども支え合いモデル」として、地域連携のモデルを示し、地域主体の支え合い活動の活性化を図るため、子どもの居場所(地域食堂)の運営に係る費用を助成する。	4								
				73	子育て支援課	地域子育て支援センターの管理運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子への交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施する。 また、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図る場合に、みやざき子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施する。					○	○			
				74	子育て支援課	男女共同参画センター指定管理料(ファミリーサポートセンター)	乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭に対する育児支援を図るため、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と子育ての協力をやりたい人(援助会員)の相互援助組織として、援助活動に関する連絡や調整を行う「ファミリー・サポート・センターみやざき」を指定管理により運営する。						○	○		
				75	子育て支援課	ファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業	ひとり親世帯等の子育てを支援するため、ひとり親世帯等がファミリー・サポート・センターみやざきを利用した場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成する。						○	○		

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由					
2 2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」	<p>■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。</p> <p>■市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。</p> <p>■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を推進する。</p> <p>■地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。</p> <p>■医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。</p> <p>■地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。</p> <p>■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。</p> <p>■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p>	<p>2-1 高次医療サービスの提供</p> <p>2-2 地域医療サービスの確保</p> <p>2-3 地域包括ケアシステムの構築</p>	<p>○宮崎市郡医師会病院等の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。</p> <p>○県や関係団体等と連携して、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。</p> <p>○宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や二次救急医療体制を確保する。</p> <p>○市民の健康に対する意識の向上や各種健（検）診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防を推進する。</p>	76	企画政策課	宮崎市郡医師会病院等の移転支援	宮崎市郡医師会病院、宮崎歯科福祉センター及び宮崎市郡薬剤師会会営業局等の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援する。また、本市が宮崎西インターチェンジ周辺に整備を進める防災支援拠点に建設される医療施設等について、その設置主体の費用負担を軽減し円滑な施設整備を図るため、医療機器整備費等の一部を助成(補助率1/3)する。					○								
				77	保健医療課															
				78	保健医療課	共同利用型病院運営費補助事業	日曜日、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制を担う共同利用型病院の運営費を助成する。									○	○			
				79	保健医療課	在宅当番医制業務委託事業	日曜日、祝・休日及び年末年始の初期救急医療を確保するため、病院・診療所が当番制で診療にあたる業務を、宮崎市郡医師会及び宮崎市郡歯科医師会へ委託して実施する。また、宮崎県柔道整復師会宮崎支部連合会が実施する当番事業についても、運営費の助成を行う。									○				
				80	保健医療課	夜間急病センター小児科管理運営事業	夜間における初期救急医療体制を確保するため、毎日午後7時から翌午前7時まで、内科・外科・小児科の診療を行う。									○				
				81	保健医療課	夜間急病センター管理運営事業	なお、内科・外科については令和2年7月末をもって公の施設を廃止し、診療業務の委託事業へ変更する。									○				
				82	保健医療課	宮崎市夜間急病センター指定管理等事業										○				
				83	保健医療課	夜間急病センター内科・外科業務委託事業	令和2年8月に宮崎市郡医師会病院が宮崎西インターチェンジ周辺の防災支援拠点内に移転することに伴い、現在の夜間急病センター内科・外科を廃止し、夜間急病センター内科・外科で行っていた診療業務を宮崎市郡医師会に委託し、夜間における内科・外科の初期救急医療体制を引き続き確保する。									○		○		
				84	保健医療課	産科・小児科等医療機関開設等支援事業	分娩を取り扱う医療機関や小児科を主たる診療科とする医療機関を将来にわたって確保するため、産科・小児科等の医療機関の整備等(新規開設、既存施設の増設等による診療体制の拡充、親族や第三者による継承)に係る費用の一部を助成する。									○				
				85	保健医療課	宮崎大学医学部小児科寄附講座運営支援事業	国立大学法人宮崎大学医学部小児科に、平成30年11月1日付けで設置された「宮崎小児地域医療学・次世代育成支援講座」の運営を支援し、小児疾患医療に関する研究を通して、小児医療に関心を持つ学生の教育や、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、夜間急病センター小児科をはじめとする県央地域における小児医療体制の充実を図り、小児地域医療へ貢献する。					4				○				
				86	健康支援課	集団健康診査事業	日頃の健康状態のチェックや、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、検診バス等を活用し、市内の各地域において、各種がん検診等の健康診査を実施する。									○				
				87	健康支援課	個別健康診査事業	日頃の健康状態のチェックや、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施する。									○				
				88	健康支援課	がん検診推進事業	子宮がん、乳がんに関するリーフレットと無料クーポン券の送付、個別の受診勧奨等を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見、早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図る。									○	○			
				89	健康支援課	がん検診受診率向上対策事業	がん検診の受診率向上を図るため、集団健診の申込方法について検討するなど、利便性の高い健診体制の構築を目指す。									○	○			
				90	健康支援課	健康みやざきマイレージ事業	市民が受診する各種検診や運動、健康づくりのイベント参加等にポイントをつけ、特典を付与することで、活動の機会を増やし、市民一人一人の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する。					6								
				91	健康支援課	どこでもロコモ予防事業	健康寿命の延伸のため、ロコモティブシンドローム(運動器の障がいのために、移動機能の低下をきたした状態)に対する正しい知識の普及を図り、行動変容を促す。					6								
				92	医療介護連携課	地域に寄り添う保健活動展開事業	地域診断等に基づき、各地域の特性に応じた効果的な保健活動を展開し、市民自らの健康行動を促すための事業を実施する。									○				
				93	国保年金課	特定健診・特定保健指導事業	生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施し、健診結果により「特定保健指導」を行う。									○				
				94	介護保険課	認知症チームケアマネジメント推進事業	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上を図る。									○				
				95	介護保険課	介護認定審査会共同運営事業	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、認定審査の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る。									○				
				96	介護保険課	認知症カフェ等推進事業	認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがないように、認知症の方が自ら活動し、楽しめる場として、また、介護者にとっては介護負担の相談の場として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェを開催する。また、認知症の方のQOL(生活の質)を向上させるため、家族介護者を対象に、認知症介護教室を開催する。									○				
				97	介護保険課	認知症初期集中支援チーム推進事業	認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族で、医療や介護サービスを受けていない方等を対象に、在宅生活の継続を目的として、地域を巻き込みながら認知症専門医及び複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームによる支援を行う。									○				
				98	介護保険課	認知症地域支援推進事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への相談支援を実施するとともに、医療や介護をはじめとする関係機関の連携を図るなど、地域における認知症支援の体制づくりを推進する。									○				
				99	介護保険課	みんなで体操みんなで健幸事業	高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健幸(けんこう)体操」を実践する健康運動教室を開催する。また、体操の普及を促進するとともに、健康運動教室が高齢者の自主的な活動につながるよう支援するため、各種研修会を実施する。									○				
				100	介護保険課	地域包括支援センター運営事業	地域の高齢者の総合相談支援や権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施するなど、地域包括ケアの推進に向けた中核的な機関となる地域包括支援センターの管理運営を行う。									○				

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。
※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
				101	介護保険課	生活支援体制整備等事業	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体(NPO、ボランティア等)の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体の設置を行う。				○	○			
				102	介護保険課	家族介護者交流事業	また、地域の支え合いの体制づくりを充実させるため、家事援助訪問スタッフ養成講習を実施する。					○			
				103	介護保険課	成年後見制度利用支援事業	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催する。					○			
				104	介護保険課	シニア応援ボランティア事業	おおむね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行う。また、費用負担の困難な方の制度利用を支援するため、申立や後見人報酬に係る費用を助成する。あわせて、事業の啓発と周知を行い、制度の普及促進を図る。					○			
				105	介護保険課	地域ケア会議推進事業	65歳以上の高齢者が行う福祉施設でのボランティア活動や地域の通いの場への付添等に対してポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払うことで、地域貢献や社会参加を促し、健康増進を図る。					○			
				106	介護保険課	地域ケア会議推進事業	高齢者の自立支援・重度化防止及び関係する専門職の資質の向上を図るため、医療・介護等の専門職による自立支援型の地域ケア会議において、要支援認定者等のケアプランを検討する。					○			
				107	介護保険課	地域包括ケアシステム啓発事業	住まい・生活支援・介護予防・介護・医療介護連携・医療・認知症の7分野における地域ぐるみの支え合いの仕組みである地域包括ケアシステム(ぐるみ宮崎)の必要性について、啓発リーフレットの配布、講演会や出前講座の開催などによって広く啓発する。					○			
				108	介護保険課	ぐるみ宮崎推進拠点事業	地域包括ケアシステム(ぐるみ宮崎)を構築するため、介護予防・共生型の拠点を設置し、地域での介護予防・生活支援の充実を図るとともに、高齢者、障がい者、子ども及びその保護者への支援や全世代の交流を図る。	5				○			
				109	介護保険課	みんなでロコトレ推進事業	ロコモティブシンドローム(通称：ロコモ)に対する正しい知識の普及を図り、高齢者の介護予防を促進するため、「ロコモーショントレーニング(ロコトレ)」を実施するロコトレ教室を開催する。	6				○			
				110	介護保険課	介護職員就業・定着促進事業	介護職員等の人材確保に向け、就労支援、定着促進を図るため、介護職員初任者研修の受講を支援する。								
				111	介護保険課	介護職員就業・定着促進事業	自立支援型地域ケア会議をツールとして介護予防ケアマネジメントの最適化(順法性・公平性・透明性・的確性・効率性)を図りながら、自立支援・重度化防止を着実に推進するため、ケアプランを作成する人手を確保するとともに、効率的なアセスメント手法を構築する。					○	○		
				112	介護保険課	介護ホームヘルパー就業応援プロジェクト事業	介護人材不足の解消を図るため、介護有資格者の就労・定着を目的とした助成を行う。							○	
				113	介護保険課	生き生き地域活動応援事業	元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域内に増やし、地域内の支え合い体制の構築を推進するため、軽度な生活支援活動などを実施する団体等に対して運営に係る経費の一部を助成する。					○			
				114	介護保険課	住民参画型介護予防・生活支援推進事業	自立支援・重度化防止につながる介護予防活動に身近な地域で参加できるように、通いの場の設置、介護予防教室(運動、栄養、口腔、認知)の開催を支援する。	5				○			
				115	介護保険課	気づいて防ごう！脳力チェック事業	認知症の早期発見と予防の取組を推進するため、介護予防教室や各種イベント等、高齢者が集まる場において、「物忘れ相談プログラムMSP-1100」を活用し、認知機能のチェックを行い、必要な情報提供や介護予防活動への促しを行う。								
				116	介護保険課	認知症高齢者支援事業	認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、認知症サポーターの養成等に取り組み、見守ることのできる地域づくりを推進する。また、高齢者が自身で帰宅できなくなった際に現在位置を検索するシステムや早期保護を目的とした二次元バーコード付シールの初期費用等及び火災予防を目的とした防火支援用具の購入費用の一部助成を行う。					○			
				117	介護保険課	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続していくために、在宅医療と介護を一体的に提供していくことを目指し、事業の一部を委託して、医療や介護に携わる関係者への支援を行う。					○	○		
		2-4 障がい者の自立と社会参加の促進	○障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 ○障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児・者とその家族の地域生活を支援する。	118	障がい福祉課	地域活動支援センターI型事業	在宅の障がい者等の自立と社会参加を促進するため、創作的活動等の機会や地域との交流の場を提供し、障がい者の地域生活を支援する。					○	○		
				119	障がい福祉課	地域活動支援センターII型事業	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターIII型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援する。					○	○		
				120	障がい福祉課	共生社会ホストタウン推進事業	市民や民間事業者に対するコミュニケーションツールの支援など、ユニバーサルデザインの街づくりや心のバリアフリーに向けた取組を実施することで、市民の障がい理解や障がい者の社会参加の促進を図る。					○	○		
				121	障がい福祉課	障がい者総合支援福祉サービス事務事業	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分の審査判定を行うため、認定審査会を設置(国富町と綾町からの事務を受託)し、審査会委員及び認定調査員等の資質向上を図るための研修を実施し、適正な支援区分の審査判定業務を行う。					○			
				122	障がい福祉課	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法の施行に基づき、市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児・者及びその家族等に各種支援を実施し、「誰もが住みよいまち」を目指す。					○	○		
				123	障がい福祉課	障がい福祉サービス事業	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供する。					○			
				124	障がい福祉課	障がい者就労事業所魅力アップ応援事業	障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間及び一般企業との連携強化や、共同販売や新製品開発による販売力向上など、就労事業所の魅力を高め、障がい者の工賃向上を図る。							○	

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。
 ※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。
 ※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由				
3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」	<p>■空き家等の既存ストックの流通を促すとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。</p> <p>■再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取組などにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る。</p> <p>■安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する。</p> <p>■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。</p> <p>■森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。</p> <p>■地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る。</p> <p>■各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ビジネスの手法を用いて、課題の解決に向けた取組を促進する。</p> <p>■関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。</p>	<p>3-1 既存ストックの有効活用</p> <p>3-2 スマートシティの取組の推進</p> <p>3-3 防災対策の推進</p> <p>3-4 環境保全の推進</p>	<p>○関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、モデル地区を設定して、空き家入居者への家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。</p> <p>○気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。</p> <p>○独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。</p> <p>○地域防災リーダーを育成し、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や自主防災組織に必要な資機材を整備し、地域における避難路や避難場所等の環境整備を支援するなど、災害時における避難者等への支援体制を確保する。</p> <p>○警戒、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を計画的に整備・更新し、広域消防体制の強化を図る。</p> <p>○ごみの減量やリサイクルを推進するため、環境教育や啓発活動を行うとともに、家庭におけるごみの分別や減量化の取組、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。</p> <p>○市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進し、水質の維持・改善を図る。</p> <p>○森林所有者による間伐や植林の取組を支援するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築を促すなど、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。</p>	125	建築住宅課	空き家等対策推進事業	空き家の利活用及び流通促進のため、「宮崎市空き家バンク」を運用し登録物件の情報提供を行うとともに、令和元年度まで募集した青島地域への移住者等へ家賃助成を行う。また、空き家等対策事業の支援や市民等からの空き家等に関する相談に対応する業務を、住宅関係団体に委託する。												
				126	建築住宅課	空き家等対策推進事業(まちなか地域モデル事業)	まちなか地域の民間賃貸住宅の有効活用と流通促進を図るため、平成30年度まで募集した地域内の誘致企業に勤めている人及び住宅確保要配慮者等に対し、家賃助成を行う。また、分譲マンションの管理の適正化や計画的な修繕等について理解を深めてもらうため、入居者や管理組合等を対象としたセミナー開催等を支援する。	5											
				127	環境保全課	みやざきエコアクション認証制度事業	地球温暖化防止のため、本市独自の環境マネジメント規格に基づき、事業者の環境マネジメントシステム(EMS)構築の活動支援及び推奨を図り、自主的な環境保全活動を推進する。												
				128	環境保全課	太陽エネルギー利用機器導入促進事業	本市の気候特性を生かした地球温暖化対策として、太陽エネルギーの有効活用を図るため、住宅用に太陽光発電システムや蓄電池を導入した市民を対象に、その導入に要した費用の一部を助成する。												
				129	危機管理課	地域防災リーダー育成強化事業	地域防災のリーダーとなる人材を育成し、各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格取得に係る費用の一部を補助する。また、地域の防災活動がより効果的に実施されるよう防災士を対象とした研修会を開催する。												
				130	危機管理課	避難場所等環境整備支援事業	地震や津波等の災害時における避難路や指定緊急避難場所等の安全性や機能性を確保するため、環境整備を行う自治体・企業等に対して、整備に係る費用の一部を助成する。												
				131	危機管理課	洪水ハザードマップ改訂事業	想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により浸水が想定される区域のほか、指定避難所など、地域住民がそれぞれの立場で避難経路や避難場所等の検討ができる防災関連情報等を周知するため、洪水ハザードマップを改訂するとともに、郵送により全戸配付を行い、市民や企業等における防災体制の確立や防災意識の向上を図る。												
				132	地域安全課	地域防災リーダー育成推進事業	地域防災のリーダーとなる人材を育成し、各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格取得に係る費用を助成する。また、市登録防災士の育成と、広く防災意識の向上を図るために研修会を開催する。	5											
				133	地域安全課	大規模災害時備蓄品整備事業	災害時の避難者等を支援するため、南海トラフ巨大地震を想定した「宮崎市備蓄基本計画」に基づき、非常食や飲料水などの備蓄を行う。												
				134	地域安全課	総合防災訓練事業	大規模災害発生時に備えて、防災関係機関相互の協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図るため、住民及び関係機関の連携による防災訓練を北消防署管内で実施する。												
				135	消防局警防課	自主防災力向上対策事業	自主防災組織の活動に必要な防災資機材(ヘルメット、消火器、発電機、倉庫など)を年次的に整備し、組織の育成強化に努める。												
				136	消防局総務課	非常備消防活動事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、地域防災の一翼を担う消防団の育成強化、消防団員の処遇改善に努める。												
				137	消防局総務課	広域消防の運営	警戒、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り、効率的かつ効果的に広域消防を運営する。												
				138	環境業務課	ごみ減量啓発事業	ごみ減量及びリサイクルを推進するため、様々な啓発活動を行い、家庭及び地域で意識の向上を図る。												
				139	環境保全課	こども5R学習事業	次世代を担う子どもたちのごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、授業形式で行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進する。												
				140	環境業務課	家庭系生ごみ減量促進事業	行政と住民が一体となったごみ減量化のため、生ごみ処理の支給や家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成を行い、生ごみの自家処理を推進する。												
				141	環境業務課	資源物集回収推進事業	ごみ減量化及び循環型社会への取組を進めるため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進する。												
				142	環境業務課	可燃ごみ分類調査事業	食品ロスの発生状況及び燃やせるごみに占める割合などを把握するため、「燃やせるごみ」袋の開袋・分類・計測業務を委託し、その調査結果をごみ減量化の資料とし、啓発事業を効果的に推進する。												
				143	環境業務課	ごみ関連チャットボット事業	ごみや資源物の分別等に関する問い合わせ内容について、24時間365日対応するため、市ホームページ上でAI(人工知能)を活用して回答する「チャットボット」のシステムを構築する。												
				144	廃棄物対策課	エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	エコクリーンプラザみやざきの適正な管理運営を行うため、(公財)宮崎県環境整備公社に対し、本市を含む10市町村で委託料等を負担する。												
145	環境保全課	河川浄化対策事業	美しく豊かな河川環境の形成を図るため、「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、市民、事業者と連携し、大淀川をはじめとする市内各河川の浄化と愛護の推進に取り組む。		佐土原・地域市民福祉課														
147	環境保全課	水質汚濁防止対策事業	生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、公共用水域及び地下水の常時監視等を行う。																
148	森林水産課	宮崎市産材利用促進事業	適正に管理された森林から産出された木材(SGEC認証材)を流通させ、市産材の利用を促進するため、木造住宅を新築する施主に対し、材料費の一部助成を行い、林業・木材産業の活性化を図る。																
149	森林水産課	間伐・植林促進強化対策事業	森林の有する公益的機能の発揮及び良質材の生産促進のため、間伐及び植林を実施する森林所有者等に対し経費の一部を助成し、良好な森林環境の保全を図る。																

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由			
3-5 地域コミュニティの活性化		○自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域の多様な主体で構成する地域まちづくり推進委員会の活動を支援するなど、地域協議会と連携して、地域魅力発信プランに資する取組を促進するとともに、地域との協働により、地域資源を生かした取組を推進する。 ○多様で高度化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援するとともに、専門性を有する人材がまちづくりにかわり、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自律性の高いコミュニティの形成を図る。 ○教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。	150	企画政策課	「関係人口」創出モデル事業	人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足の解消につなげるため、本市と包括的連携協定を締結する東京圏等の企業、団体などと連携、協力しながら、関係人口の創出につながる取組を行う。	5	○					○					
			151	地域コミュニティ課	地域コミュニティ活動交付金事業	地域の課題解決に向けて取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくりを推進する。												
			152	地域コミュニティ課	自治会加入促進事業	加入世帯数が増加した自治会に対し補助金を交付するなど、自治会への加入を促進し、自治会活動の活性化を図る。												
			153	地域コミュニティ課	自治会助成事業	市民が主役の市民のためのまちづくりを推進するため、住民の自主的な組織である自治会に対して活動費の一部を助成し、自治会活動の活性化を支援する。												
			154	地域コミュニティ課	地域まちづくり人材スキルアップ事業	地域課題の解決に向け、経営やビジネスの手法を用いた取組への認識を高め、協働の取組を推進していけるよう、地域のまちづくりの関係者を対象に、セミナーの開催や意見交換等を実施する。	5											
			155	地域コミュニティ課	地域まちづくりアドバイザー派遣事業	地域まちづくり推進委員会等の活動団体に対して、専門的知識やノウハウを有する人材をアドバイザーとして派遣し、助言や指導等を行うことで、地域課題の解決に向けた取組を促進するとともに、事業の実効性の向上を図る。	5											
			156	地域コミュニティ課	地域のお宝発掘・発展・発信事業	地域自治区ごとの地域まちづくりの将来像である「地域魅力発信プラン」の実現に向け、地域住民をはじめ、事業者などのまちづくりへの参画を促し、地域資源を生かした取組により、地域への愛着や関心を高めるとともに、コミュニティビジネスの創出を図るなど、収益性のある取組を促進し、まちづくりの継続性を確保する。	5											
			157	文化・市民活動課	宮崎市市民活動支援基金活用事業	ボランティア活動等の市民活動を推進するため、前年中の寄附金と同額を市が上乗せ(マッチングギフト方式)して積み立てた「市民活動支援基金」を活用し、市民活動を行う団体を財政面から支援する。												
			158	文化・市民活動課	宮崎市市民活動保険運営事業	市民が安心して市民活動に参加できるよう、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」(傷害補償・賠償責任補償)を運用する。												
			159	文化・市民活動課	市民活動センター指定管理料	市民活動の活性化を図るため、ボランティア活動等の総合的な支援の拠点となる「市民活動センター」を指定管理により運営する。								○	○			
			160	生活課	消費者行政推進事業	消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、弁護士による消費生活無料法律相談会を開催するなど、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努める。また、消費者の自立を支援するため、地域の団体や教育関係機関と連携し、各年齢層に応じた消費生活出前講座等を行い、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努める。								○	○			
			161	福祉総務課	地域の平和資料活用事業	地域に残る平和資料を広く市民に周知することにより、恒久平和についての認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識を醸成するため、地域の方々が主体となって開催する資料展に係る費用を助成する。												
			162	文化財課	史跡・埋蔵文化財公開活用事業	史跡及び埋蔵文化財等を市民に広く活用してもらうため、遺跡見学会や講座、展示等の普及啓発事業を実施する。また、その基礎的資料となる生目の杜遊古館収蔵資料を整理・再収蔵する。								○	○			
			163	文化財課	民俗芸能伝承事業	地域で守り受け継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行うため、保存団体の伝承活動に要する経費の一部助成を行うとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承、後継者育成の促進を図る。								○				
			164	文化財課	宮崎城跡保存整備事業	戦国時代の宮崎平野を代表する山城である未指定文化財「宮崎城跡」を、貴重な文化財として適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するため、その歴史的価値を発掘調査や資料調査により位置付け、国指定史跡の指定を目指す。												
			165	企画政策課	「J」U(移住)促進事業	宮崎市移住センターにおいて、移住コンシェルジュによる相談・受入体制の充実を図るとともに、圏域(本市、国富町、綾町)の魅力を発信し、移住や定住に向けた取組を行う。	5							○			×	みやざき「J」U(移住)・定住促進事業に組み替え。
			166	企画政策課	みやざき「J」U(移住)・定住促進事業	移住・定住の促進を図るため、宮崎市移住センターに移住コンシェルジュを配置し、移住相談・受入体制のワンストップ化を図り、様々な媒体により圏域(宮崎市、国富町、綾町)の魅力を発信するとともに、交流イベントを実施するなど移住後のフォローアップを行う。	5							○	○	○		
			167	企画政策課	移住・定住支援事業	国・県の移住定住支援事業の創設に伴い、本市への移住・定住の促進や担い手不足対策のため、東京圏をはじめ県外からの一定の要件を満たす移住者に対し、移住支援金を支給する。	5							○	○	○		

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由					
4 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」	<p>■教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。</p> <p>■企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業者のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。</p> <p>■企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を促進する。</p> <p>■新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築するほか、農業法人等における雇用に確保するなど、新たな担い手や後継者を育成する取組を推進する。</p> <p>■地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。</p>	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供	○高等教育機関等が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。	168	企画政策課	地元とつながる人材育成支援事業	学生の地元志向を高め、若い世代の地元への定着と流入を促進するため、地元の大学や企業などが連携して実施する、地域特性や企業ニーズに対応した人材育成や地元企業への就職につながる取組に対して助成を行う。				○									
				169	企画政策課	本庄高校の魅力化推進	宮崎市、国富町、綾町や本庄高校で構成する本庄高校魅力化推進協議会において、地元中学校と本庄高校との連携事業を行い、中学生の地元進学や地元定着への意識を高めるほか、本庄高校の生徒に対し県内企業と連携した就職指導を行う。				○									
				170	企画政策課	地域貢献学術研究助成事業	地域課題や行政課題の解決につなげるため、市内の大学等の研究者及び学生が行う地域貢献やまちづくりに資する調査・研究等に対して助成を行う。							○						
				171	商業労政課	認定職業訓練助成事業	優れた熟練技能を次世代へ継承するため、職業訓練法人宮崎職業訓練協会が宮崎高等技術専門学校で行う職業訓練課程に対し助成するとともに、認定職業訓練を受けさせた事業主に対し補助金を支給する。また、技能競技大会出場者に対して支援を行い、地域産業の担い手育成を図る。													
				172	商業労政課	若者ステップアップ・定着支援事業	若者の早期離職率が高い状況を解消するため、合同研修や交流を通して、市内企業に勤める新入社員が前向きに働くことができるためのスキル向上や社外でのネットワークづくりを図る。	1												
				173	工業政策課	ICT産業活性化事業	ICT企業の新たな立地を促進するため、ICT関連企業の経営者に対して本市の事業環境等に関する情報発信を行う。また人材育成を目的とした研修等を実施し、ICT関連産業の活性化および雇用の増大を図る。	4						○				×	情報サービス人材の発掘と育成支援事業に組み替え。	
				174	工業政策課	情報サービス人材の発掘と育成支援事業	ICT関連産業への雇用の増大及び人材の定着に繋げるため、企業間が連携して取り組む人材確保や人材育成活動を支援する。	1						○	◎					
				175	工業政策課	バン格拉デシュIT技術者雇用促進事業	市内企業の事業拡大や新たな企業の立地を促進し、良質な雇用の場を創出するため、企業に対して、エンジニアやプログラマー等のIT技術者(宮崎-バン格拉デシュモデル(※)におけるバン格拉デシュIT技術者に限る。)の雇用促進を行うとともに、バン格拉デシュIT技術者の定着支援を行う。	1						○	○					
				176	農政企画課	新規就農者生産基盤整備支援事業	新規就農者の確保及び就農時の初期投資の軽減を図るため、農業機械の整備に要する費用の一部を助成する。また、新規就農者の所得の向上や就農後の定着を図るため、豊富な知識や優れた農業技術を持つ農政アドバイザーによる営農相談等を支援する。								○					
				177	農政企画課	新規就農者確保・育成支援事業	新規就農者の確保・育成を図るため、県内外の就農希望者への情報提供や就農相談を行う。また、(有)ジェイエフアームみやざき中央が行う新規就農者向けの研修に要する費用の一部を助成する。	2							○					
		178	農政企画課	新規就農者施設園芸用ハウス整備事業	新規就農者の確保及び就農時の初期投資の軽減を図るため、宮崎中央農業協同組合が取り組むハウス整備に要する費用の一部を助成する。	2							○							
		179	農政企画課	新規就農者地域定住支援モデル事業	新規就農者の確保及び農業集落の維持・活性化を図るため、新規就農者が農業集落の空き家に住む際の支援を行う。	2									○					
		180	農政企画課	農業後継者育成支援事業	農家の後継者が就農しやすい環境を整え、新規就農者の確保を図るため、農業次世代人材投資事業の対象とならない一定の要件を満たす農家の後継者に対して、就農時1回に限り給付金の支給を行う。	2											×	農業後継者確保・育成支援事業に組み替え。		
		181	農政企画課	農業後継者確保・育成支援事業	新規就農者の確保を図るため、国の農業次世代人材投資事業の対象とならない一定の要件を満たす農家の後継者に対し、給付金の支給を行う。	2								○	○					
		182	農政企画課	新規就農者中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利活用と、新規就農者の初期投資の軽減を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する。	2							○				×	新規就農者中古ハウス有効利用支援事業に組み替え。		
		183	農政企画課	新規就農者中古ハウス有効利用支援事業	新規就農者の確保及び就農時の初期投資の軽減を図るとともに、中古ハウスの有効利用を図るため、中古ハウスの整備に要する費用の一部を助成する。								○		○					
		184	農政企画課	農業法人育成支援事業	農業の中核的な担い手である農業法人の経営安定を図るため、制度資金の借入れに要する費用の一部を助成する。また、市内の農業法人や法人化を志向する経営体で組織する「宮崎市元気な農業法人会」(32経営体)の活動を支援する。								○							
		185	農政企画課	農の雇用定着促進事業	農業法人等への雇用就農者の確保・育成を図るため、国の「農の雇用事業」を活用した農業法人等が雇用期間(2年間)終了後も従業員を継続して雇用する取組を支援する。															
		186	森林水産課	新規漁業就業者確保支援事業	漁業の将来を担う人材を確保・育成するため、独立自営就業等を旨とする新規漁業就業者に対して就業支援金を交付する。	2									○	○				
		187	農業委員会事務局	新規就農者優良農地バックアップ事業	地域農業を支える担い手の育成を図るため、新規就農者が安心して就農研修に取り組むことができるよう、優良農地の早期確保を目的として、農地所有者から一時的に借受け保有する期間に要する経費の一部を助成する。										○					
4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	○国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。	188	商業労政課	就職マッチング推進事業	就職支援の強化と産業の活性化のため、地元企業への就職を促進する就職説明会やセミナーなどを開催することにより、本市の産業を支える人材を育成し、求職者の地元定着を図る。						○									
		189	商業労政課	みらい・ときめきワークライフ推進事業	若者の地元定着と移住の動機付けのため、スマートフォンアプリをプラットフォームに宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信するとともに、各種プロモーションイベントを開催し、若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進する。	4						○			×	20do若者ワークライフ推進事業に組み替え。				
		190	商業労政課	20do若者ワークライフ推進事業	若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進するため、スマートフォンアプリ「20do(にじゅうど)」をプラットフォームに宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信するとともに、中学生を対象とした体験型進学就職イベントのほか、県外進学者等を対象とした啓発等を実施し、若者の意識啓発と地元就職の動機付けを図る。								○	○						
		191	工業政策課	みやざき企業魅力アップ事業	高校生、大学生、保護者に対し、就職活動が始まる前にあらゆる方法で市内企業(製造業)の情報を提供し、企業の魅力を伝えることで職業選択の幅を広げ、地元企業への就職を促進する。	4							○			×	他事業(地場中小企業の支援)の拡充に伴い、廃止。			

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由						
5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	<p>■農地の集約を促進するとともに、再生可能エネルギーやICTを活用するなど、省力化や生産コストを削減し、農林水産業の生産基盤の確立を図る。</p> <p>■多様な視点から、異業種間のマッチングを図るとともに、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。</p> <p>■的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。</p> <p>■官民によるオープンイノベーションの取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。</p> <p>■官民における創業支援機関が支援体制を構築し、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。</p> <p>■円滑な事業承継を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。</p> <p>■中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT関連産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>■地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用を促進し、労働力の確保を図る。</p> <p>■給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU・I・Jターンを促進する。</p> <p>■企業等の自主的な取組を促し、処遇面などの改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、労働の継続性を高める。</p>	5-1 農林水産業の生産基盤の確立	<p>○施設の有効活用、省力化や生産コストの削減等に資する再生可能エネルギーやICT、資機材等の導入費用の負担を軽減するほか、ICTの普及を担う人材の育成を支援するとともに、野生鳥獣の被害を防止することなどで、生産性の向上を図る。</p> <p>○畜産業の生産基盤となる施設整備や機械設備等の設置をはじめ、繁殖牛の導入に係る費用の負担を軽減することなどで、省力化や生産コストの削減を図る。</p> <p>○宮崎県農地中間管理機構と連携し、遊休農地の解消や農地の集積・集約化を図るとともに、担い手の育成などを推進し、農用地の有効活用や高度利用を促進する。</p>	192	農政企画課	中古ハウス再利用支援事業	農家の高齢化等により生じる中古ハウスの有効な利活用と、認定農業者の規模拡大や経営改善を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する。								×	中古ハウス有効利用支援事業に組み替え。					
				193	農政企画課	中古ハウス有効利用支援事業	中古ハウスの有効利用と認定農業者の経営の規模拡大等を支援するため、中古ハウス整備に要する費用の一部を助成する。											○			
				194	農政企画課	農地中間管理事業	担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、農地中間管理機構が行う業務の一部を受託し、各地域での農地集積に向けた取組を支援する。また、農地中間管理事業を活用し、担い手に農地を集積・集約した地域に協力を交付する。												○		
				195	農政企画課	農地集積担い手支援事業	農地集積を促進するため、新たに集積された農地の受け手となった担い手に対し、農地の維持管理に係る費用の一部を助成する。														
				196	農業振興課	みやざきの園芸産地強化支援事業	本市農業の主要部門である施設園芸の生産基盤を強化し、生産量の増加及び生産者の経営安定を目指すことを目的に、生産コスト削減や環境負荷の軽減を図るため、生産性の向上や省力化等に資する資機材の導入に要する費用の一部を助成する。							○							
				197	農業振興課	施設園芸用ハウス整備支援事業	農家の高齢化や施設の老朽化等により経営面積や生産量が減少傾向にある産地の強化を図るため、宮崎中央農業協同組合が取り組む園芸用ハウスの整備に要する費用の一部を助成する。													×	園芸用ハウスビルドサポート事業に組み替え。
				198	農業振興課	園芸用ハウスビルドサポート事業	施設園芸用ハウスの老朽化等により経営面積や生産量が減少傾向にある産地の強化を図るため、宮崎中央農業協同組合等が取り組むハウスの整備費用の一部を助成する。													○	
				199	農業振興課	強い農業づくり交付金事業	園芸作物の安定生産及び収量・品質の向上を図るため、低コスト耐候性ハウス等を整備する農業者の組織する団体に対し、費用の一部を助成する。	2					○			○					
				200	農業振興課	農産園芸用資機材導入支援事業	本市農業の主要部門である施設園芸の安定生産や産地の維持・拡大を図るため、収量や品質の向上に資する資機材導入費用等の一部を助成する。	2					○			○					
				201	農業振興課	チャレンジ！施設園芸資機材導入支援事業	農産物の収量増加や品質向上を図るため、所得向上に繋がる新たな資機材を導入する生産者に対し、費用の一部を助成する。	2					○								
				202	農業振興課	農作業受託組織機械導入支援事業	主食用米と加工用米や飼料用米等の戦略作物を組み合わせた生産の効率化を図るため、ICT活用の農業用機械を導入する営農集団に対し、費用の一部を助成する。	2					○			○					
				203	農業振興課	みやざき特産果樹産地確立事業	本市果樹の振興を図るため、安全・安心で高品質な果樹生産に資する優良品種・品種の苗木や省力化機械等の導入費用の一部を助成する。														
				204	農業振興課	露地作物産地強化支援事業	露地作物の生産現場における労働力不足の解消を図るため、共同利用の農業用資機材等の導入や有望品種・品種の実証・検討及びICT導入に向けた調査・研究に要する費用の一部を助成する。							○							
				205	農業振興課	ICT活用型農業モデル確立事業	複合環境制御システムの導入効果の検証や、技術確立に向けた取組を行う農業者の組織する団体を支援するため、その費用の一部を助成する。	2					○		○						
				206	農業振興課	畜産施設整備支援事業	飼養頭数数の増加や農場衛生環境の向上及び作業の安全と省力化を図るため、畜舎等の整備に要する費用の一部を助成する。							○							
				207	農業振興課	地域で挑む宮崎牛産地力向上事業	宮崎中央管内の和牛が、令和4年に開催される全国和牛能力共進会(鹿児島)での日本一に貢献することを目指すと同時に、家畜改良の促進と生産者(特に若手生産者)のさらなる生産意欲の向上を図るため、活動経費の一部を負担する。									○					
				208	農業振興課	地域で取り組む種雄牛育成事業	肥育農家の経営安定を図るとともに、種雄牛の能力を早期に判明させ、次世代を担うスーパー種雄牛を宮崎中央管内産より輩出するための取組に対し、費用の一部を助成する。									○					
				209	農業振興課	畜産競争力強化整備事業	畜産生産基盤の強化を図るため、子牛等の導入に係る費用の一部を助成する。										○	○			
				210	森林水産課	野生鳥獣被害対策強化バトロール事業	日常的な野生鳥獣バトロールのほか、野生鳥獣出没による追い払い、情報収集、営農者や猟友会への情報提供、営農指導を実施し、地域ぐるみでの捕獲促進や農産物の生産拡大を図る。	2									⊖		×	有害鳥獣被害等対策バトロール事業に組み替え。	
				211	森林水産課	有害鳥獣被害等対策バトロール事業	農林作物の被害軽減と林道の安全な利用を図るため、隊員が農地や林道を巡視し、農林業者や猟友会に有害鳥獣の情報提供を行うとともに、花火による追い払い、林道内の倒木や落石の撤去を実施する。										○	○			
				212	農業委員会事務局	耕作放棄地解消・農地中間管理事業	国の機構集積支援事業を活用し、農地調査員を雇用することにより、遊休農地等に関する農地の利用状況調査、利用意向調査及び農地・非農地判断調査などの農地法に基づく事務を適正に実施する。									○	○				
213	農業委員会事務局	農地利用最適化推進事業	農地利用の最適化に向け、認定農業者等が遊休農地を耕作可能な優良農地に復元するため、必要な経費の一部を助成するとともに、地域での話し合い活動を推進する。	2											×	一定の成果が得られたことから、廃止。					

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由										
5-2 企業立地と設備投資の促進		○中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入れに要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。	○地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。 ○的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。	214	商業労政課	中小企業定例相談事業	中小企業が抱える金融対策や経営、法律の問題を軽減、解消するため、宮崎商工会議所が実施する定例相談会に要する費用を助成し、中小企業の経営の安定化を図る。																		
				215	商業労政課	中小企業信用保証料助成事業	中小企業に対する融資を円滑にするため、信用保証料を助成し、中小企業の経営の安定化を図り、活発な経済活動を促す。																		
				216	工業政策課	みやざき企業生産性向上設備等導入促進支援事業	製造業事業所の経営安定と新たな雇用の場の創出のため、生産性及び付加価値の向上につながる設備投資に係る費用を助成する。							○											
				217	工業政策課	企業立地奨励金交付事業																			
				218	工業政策課	企業誘致事業	産業の振興及び雇用の拡大により地域経済の活性化を図るため、企業訪問や各種展示会への出展等を通じ企業誘致活動を展開するとともに、立地した企業に対して各種助成金を交付し、企業の立地を促進する。																		
				219	工業政策課	県央地区企業立地促進事業									○										
				220	工業政策課	クリエイティブビジネス促進事業	市内への産業集積と地場企業の活性化を図るため、クリエイティブ産業と市内製造業等の連携による域内ビジネスを支援する。					+					×	みやざき中小企業活動応援事業に組み替え。							
				5-3 創業や事業承継等の促進		○官民における創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルームの提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実する。 ○中小企業等が実施する事業承継やM&Aを支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続や確保、経営の活性化を図る。		221	商業労政課	みやざき創業サポート事業	地域経済の活性化や中心市街地にぎわいを創出するため、みやざき創業サポート室(愛称「みやざきSTARTUP HUB」)を運営し、インキュベーションマネージャー等による創業支援及び経営指導とともに、創業の機運醸成を図るセミナー等の開催を支援し、創業の増加及び雇用の拡大を図る。						○								
								222	商業労政課	中小企業信用保証料助成事業(創業支援)	宮崎県中小企業融資制度において、創業支援に特化した、より有利な制度を創出することで、創業者の増加や雇用の促進を図り、活発な経済活動を促す。														
								223	商業労政課	創業者及び移住創業者支援事業	地域経済の発展と雇用の場の創出のため、一定の要件を満たした市内で創業を予定している者に対し、店舗改修費用や広告宣伝費などの創業費用の一部を助成し、創業及び移住を促進する。								○						
								224	商業労政課	創業支援事業計画に基づく創業支援	産業競争力強化法に基づく創業支援機関の連絡会議を運営する。								○						
								225	商業労政課	事業承継支援事業	地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るため、事業承継・M&Aを実施しようとする中小企業に対し、費用の一部を助成することで、円滑な事業の引き継ぎを支援する。					+			⊖		×	事業バトンタッチ支援事業に組み替え。			
								226	商業労政課	事業バトンタッチ支援事業	地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るため、事業承継・M&Aを実施しようとするもの(譲渡側)に対し、引継ぎ準備に係る費用の一部を、また譲り受ける側に対し、引継ぎ後の事業展開を促進するための費用の一部を助成し、円滑な事業引き継ぎを支援する。					1			○	○					
				5-4 新商品・新技術等の開発		○中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を促進する。 ○消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやP E C推進機構や、生産者自らが取り組む地元の農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援する。		227	工業政策課	中小企業ものづくり活性化事業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や新技術・新製品開発や販路拡大につながる取組を行う場合に、その経費の一部を助成する。							+		×	みやざき中小企業活動応援事業に組み替え。				
								228	工業政策課	みやざき中小企業活動応援事業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発、販路拡大につながる取組を行う場合に、その経費の一部を助成する。							○	○						
								229	農政企画課	みやP E C推進機構運営事業	本市及びその周辺地域の農林水産物をはじめとする豊かな地域資源を有効に活用し、官民一体となった農商連携や6次産業化の取組により、地域経済の活性化、産業振興に寄与する目的で設立された(一社)みやP E C推進機構の運営を支援する。								○						
								230	農政企画課	宮崎市版6次産業化実現事業	宮崎市を一つの経営体とみなし、生産・加工・市外への販売が市内で完結できる仕組み「宮崎市版6次産業化」の実現を図るため、(一社)みやP E C推進機構がコーディネーターとして開発する新商品の製造及び販路開拓等を支援する。								○						
								231	農政企画課	6次産業化支援事業	農林漁業者の所得向上を図るため、6次化商品の商品開発や販路拡大等の取組を支援する。										2		×	6次産業化振興事業に組み替え。	
								232	農政企画課	6次産業化振興事業	農林漁業者の所得向上を図るため、6次化商品の商品開発や販路拡大等の取組を支援する。												○		
				5-5 中心市街地のにぎわいの創出		○地権者等と連携して、遊休不動産の改修や活用、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。 ○中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベント等を実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。 ○中心市街地において、創業サポート室を運営し創業の増加を図り、及び雇用の拡大に繋げていくを図るとともに、空き店舗等を活用し商業や業務機能の集積を図る。		233	商業労政課	まちなか商業業務集積推進事業	中心市街地に雇用・就業機能、商業・飲食機能を集積するため、施設整備や家賃補助、新規雇用者の支援を行い、中心市街地の機能充実を図る。						○								
								234	商業労政課	まちなか企業立地チャレンジ事業	中心市街地に新たな産業の集積や創業による雇用の場を創出するため、地方進出を検討しているベンチャー企業を対象に、試行的にオフィス機能を設置するために必要な経費の一部を支援し、企業立地の促進を目指す。					1	○			○					
								235	商業労政課	中心市街地活性化対策事業	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地のイベントや情報等の発信拠点を運営し、来街者の利便性の向上を図る。														
								236	商業労政課	まちなか活性化プランコンテスト開催支援事業	学生を中心とした若い世代が、中心市街地等の課題や強みを分析し、ビジネスの視点で解決するプランコンテスト等の開催を支援する。										+	⊖		×	みやざき創業サポート支援事業内で実施するため、廃止。
								237	商業労政課	まちなか公共空間活用促進事業	「まち」に関わる人が増え、まちなかの道路や公園など公共空間を活用して行うイベント等を実施する個人又は団体を支援することで、市民の財産である「まちなか」と多様なつながりやコミュニティがさらに生まれる場とする。												×	まちなかの回遊性向上促進事業に組み替え。	
238	商業労政課	まちなかの回遊性向上促進事業	宮崎駅西口に新たに生まれる賑わいを中心市街地に繋げるため、回遊性の向上に繋がるイベントを支援するほか、まちなかの公共空間の活用を促進し、来街者や滞在時間の増加による地域経済の活性化を図る。																○						
239	商業労政課	まちなか活性化推進組織運営支援事業	まちなか活性化推進計画を着実に進めるため、公民連携によるまちづくりを推進する組織の運営を支援し、計画の進捗管理や企画調整を行い、中心市街地の機能の充実を図る。														1								
240	商業労政課	まちなか再生検討地区(橋通西2)基礎調査事業	まちなか活性化推進計画に定める「再生検討地区」のうち、橋通西2丁目の青空ショッピングセンター地区について、民間活力の導入を前提とした実効性のある対策の検討を進めるため、建物の利用実態調査や構造調査、土地、建物の権利調査、利活用意向の確認等を実施し、今後の整備構想等を検討する上での基礎調査を行う。																○						

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由			
		5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保	○女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、就業につながる環境の整備を図る。 ○シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。 ○関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の働き方の啓発を図る。	241	商業労政課	女性の活躍推進事業	市内企業の人手不足を解消するため、子育て中の女性を含む女性求職者に対して、スキルアップセミナー等を実施し、労働力の確保を図るとともに女性の活躍を推進する。				◎		○					
				242	商業労政課	シルバー人材センター助成事業	高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターの健全な運営を支援するため、運営費の補助を行い、高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会の確保を図る。											
				243	商業労政課	高齢者就業開拓推進事業	働く意欲のある高齢者が、安心して働ける場を確保するため、シルバー人材センターが行う高齢者の就業開拓に取り組む事業を支援し、就業機会の拡大を図る。											
				244	商業労政課	労働環境改善の啓発	民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信等を行う。							○				
				245	子育て支援課	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成する。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給する。さらに、ひとり親世帯の父・母や子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格講座受講修了後等に、受講料の一部を助成する。								○			
		5-7 雇用環境の改善	○官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。 ○家庭、学校、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、講座の開催や登録団体の活動支援など、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。	246	文化・市民活動課	男女共同参画社会づくり意識啓発事業	性別に関わりなく、自らがその意思で、学校・家庭・地域等に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて、市民への意識啓発を図る。						○					
				247	文化・市民活動課	男女共同参画センター指定管理料	男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するため、拠点となる男女共同参画センター「バレット」を指定管理により運営する。							○				
				248	文化・市民活動課	「イクボス」推進事業	職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、多様な働き方を積極的に支援する管理職養成講座の開催や宮崎イクボス同盟の周知を図る。			+						×	ワークライフバランス推進事業に組み替え。	
				249	文化・市民活動課	ワークライフバランス推進事業	職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考え、多様な働き方を積極的に支援するため、管理職養成講座の開催や、宮崎市ワークライフバランス企業同盟の周知を図る。									○		
				250	景観課	花と緑のまちづくり啓発事業	市民や事業者等の花と緑のまちづくりに対する意識の向上を図るため、市民参加による各種イベント等を開催する。											
6 交流人口や販路の拡大を図る 「ブランド力の向上」	■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。 ■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、市域で外貨を稼ぐ取組を推進する。 ■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、インバウンドを含めた観光客の回遊性や滞在性を高める。 ■スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かし、誘客効果の高い取組を推進する。 ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。 ■アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進する。 ■農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すとともに、国内外への販路を拡大する。	6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進	○豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話、国指定史跡である生目古墳群など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させる。 ○花のまちづくりの推進拠点である「フローランテ宮崎」の運営をはじめ、緑化重点地区や市内各所における重点花壇等の整備、公民連携や市民協働の取組などにより、回遊性があり、一年中花と緑のあるまちづくりを推進する。 ○教育旅行やMICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行うとともに、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図り、本市で開催されるコンベンション等の開催を支援する。 ○ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。	251	景観課	花と緑のまちづくり推進事業	一年中花と緑のあるまちづくりを推進するため、市民団体等が行う植栽活動を支援するとともに、拠点となる公園等への花苗の植栽等を行う。											
				252	景観課	花のまち「みやざき」インキュベート事業	美しいまちづくりを推進するため、景観形成活動団体が実施する各種事業に要する経費の一部を助成する。								○			
				253	景観課	ガーデンツーリズム促進事業	公民連携による持続可能な花と緑のまちづくりを推進するため、ガーデンツーリズム登録計画「宮崎花旅365」の県内外へ向けたPRを行うとともに、登録申請者「花ボラネットみやざき協議会」の活動を支援する。			3				○		○		
				254	公園緑地課	フローランテ宮崎指定管理料	花のまちづくりの拠点施設である「フローランテ宮崎」を、市民が一年中花を楽しめる場として提供するため、指定管理者制度を活用し、効率的な管理運営を行う。								○			
				255	公園緑地課	フローランテ宮崎施設維持事業	利用者の安全の確保や施設の魅力向上のため、老朽化した施設の改修を行う。								○			
				256	公園緑地課	フェニックス自然動物園運営事業	県内唯一の動物園「宮崎市フェニックス自然動物園」を市民の憩い、学習、レクリエーションの場として提供するため、指定管理者制度を活用し、効率的な管理運営を行う。								○			
				257	公園緑地課	フェニックス自然動物園指定管理料	動物園利用者の安全確保や施設の魅力向上を図るため、老朽化した施設を計画的にリニューアルし、集客力の向上による安定的な運営を目指す。								○			
				258	公園緑地課	フェニックス自然動物園リニューアル事業	動物園利用者の安全確保や施設の魅力向上を図るため、老朽化した施設を計画的にリニューアルし、集客力の向上による安定的な運営を目指す。								○			
				259	観光戦略課	「宮崎で遊ぼう」観光誘客推進事業	約100種類のアクティビティで使える「宮崎で遊ぼうクーポン」の利用者の増加を図るため、クーポン付き旅行商品に対する広告宣伝費等を支援する。								⊖		×	観光施策の再編成に伴い、廃止。
				260	観光戦略課	記紀編さん1300年記念事業	日本書紀編さん1300年となる令和2年を迎えるにあたり、様々な神話が伝わる宮崎を「日本をはじめた神々の国」として、その魅力を国内外に発信し、観光誘客を図る。								○			
				261	観光戦略課	青島ビーチセンター指定管理料	青島地域の海岸利用者の利便性向上や観光及び地域の振興を図るため、青島ビーチセンターの運営を委託し、適正かつ効率的な管理運営を行う。											
				262	観光戦略課	青島ビーチ魅力アップ事業	青島ビーチへの来場者の増加及び青島地域の活性化を図るため、海水浴目的以外の観光客が周遊・滞留できる取組に対する支援を行う。											
				263	観光戦略課	青島ビーチパーク景観整備事業	青島ビーチへの来場者増加及び青島地域の活性化のため、景観を統一した空間の創出及びスムーズな動線づくりを行い、エリアの魅力アップを図る。								3		○	
				264	観光戦略課	MICE誘致推進事業	県外からのMICEの誘致を図るため、誘致セールスやキーパーソン招請、MICE開催等に係る経費を支援する。											
				265	観光戦略課	教育旅行補助事業	教育旅行の誘致を図るため、宿泊費と体験プログラムの利用に係る経費を支援する。									⊖	×	教育旅行推進事業に組み替え。
				266	観光戦略課	教育旅行推進事業	教育旅行の誘致拡大を図るため、市内のホテル・旅館に宿泊する場合の宿泊費及び「みやざき元気体験プログラム」の利用に係る経費等を支援する。									◎	○	

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
				267	観光戦略課	外国人向け観光体験誘客推進事業	外国人観光客の消費促進とリピーター獲得につなげるため、個人観光客をターゲットに、ニシタチへの誘客と体験型旅行商品に係る経費を支援する。	3			○			×	観光施策の再編成に伴い、廃止。
				268	観光戦略課	チンタオ市観光プロモーション事業	中国チンタオ市との経済協力パートナー関係を生かし、中国からの観光客の誘客を図るため、旅行商品の造成やプロモーションに係る経費等を支援する。	3			◎		○		
				269	観光戦略課	インバウンド誘客推進事業	外国人観光客の誘客を図るため、旅行商品の造成やプロモーションに係る経費を支援する。	3			◎		○		
				270	観光戦略課	関西誘客プロモーション事業	関西エリアからの宿泊者数の増加を図るため、ターゲットに訴求する旅行商品の造成やプロモーションに係る経費を支援する。	3			○			×	観光施策の再編成に伴い、廃止。
				271	観光戦略課	観光魅力情報発信事業	対象にあわせた効果的・効率的な手法で情報を発信するため、(公社)宮崎市観光協会が実施する観光誘客関連事業等の情報発信を支援する。			○	◎		○		
				272	観光戦略課	観光プロモーション推進事業	観光客の誘客を図るため、「食」と「自然」を生かしたプロモーションに係る経費を支援する。				◎		○		
				273	観光戦略課	国内観光誘客推進事業	国内における観光入込客数や宿泊者数の増加を図るため、旅行商品の造成やセールスに係る経費を支援する。				◎		○		
				274	観光戦略課	食・自然を生かした観光ブランディング事業	本市の認知度を上げるため、本市の魅力である「食」と「自然」を柱としたブランドイメージの確立を図る。				◎		○		
				275	観光戦略課	観光宣伝ツール製作事業	本市の観光イメージアップを図るため、(公社)宮崎市観光協会の観光宣伝物製作を支援する。				◎		○		
				276	観光戦略課	フラおもてなし誘客推進事業	「フラのメッカ宮崎」のイメージ定着を図るため、空港や主要な観光地、イベント会場におけるフラ等の披露とPR動画の放映等による広告宣伝費を支援する。	3					○	×	イベント推進事業に組み替え。
				277	観光戦略課	イベント推進事業	「フラのメッカ宮崎」のイメージ定着及び県外からの観光誘客を図るため、イベントの開催支援や、MICEやイベント開催時におけるフラの披露を支援する。						○		
				278	観光戦略課	ニシタチ誘客プロモーション事業	ニシタチの認知度向上とブランド化を図るため、地元と連携したイベントやスナック文化の発信に加え、女性や外国人の観光客をターゲットにモニターツアーを実施し、SNSや旅行口コミサイトを活用した情報発信を行う。	3						×	観光施策の再編成に伴い、廃止。
				279	観光戦略課	外国人向け観光体験メニュー開発モデル事業	台湾をターゲットに、「産」「官」「学」「域」の連携により、宮崎ならではの地域資源を生かした観光体験メニューを開発し、体験型旅行商品の試験販売等を行う。	3						×	観光施策の再編成に伴い、廃止。
				280	観光戦略課	食を中心としたプロモーション事業	今後の人口減少社会の到来を見据え、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込むため、本市の魅力を県内外に発信し、観光地や移住先などとして選ばれようとするためのシティプロモーションに取り組む。併せて、市民にまちに対する愛着を持ってもらうため、市民向けのプロモーションにも取り組む。	3			○			×	観光施策の再編成に伴い、廃止。
				281	企画政策課	首都圏シティプロモーション推進事業	観光誘客の拡大、宮崎県産品の流通拡大、移住の促進を図るため、在京宮崎市民会やプロモーション大使を活用し、首都圏在住者向けに宮崎市のプロモーション活動を行う。		○						
				282	農政企画課	美しい農村景観支援事業	農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、活動に要する費用の一部を助成する。				○				
				283	文化財課	生目古墳群世界文化遺産登録推進事業	国指定史跡の生目古墳群について、西都原古墳群(西都市)・持田古墳群(高鍋町)・新田原古墳群(新富町)とともに、「南九州の古墳文化」として世界文化遺産の登録を目標に、県や関係市町と連携し勉強会や先進地の調査等を行う。 また、生目古墳群をテーマにしたイベントを行い、市内外での認知度の向上を図るほか、市内の小学校6年生に対して生目古墳群と世界遺産に関するハンドブックを配付する。								
		6-2 スポーツランドみやざきの推進	○プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやざきの認知度の向上と誘客の促進を図る。	284	企画政策課	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	オリンピック・パラリンピックの開催効果をホストタウンである本市にも波及させ、地域の活性化や共生社会の実現を図るため、市民参加型のイベントやバススポーツの体験型授業等に取り組む。	3							
				285	スポーツランド推進課	みやざきフェニックス・リーグ開催支援事業	「スポーツランドみやざき」を県内外に発信するため、国内プロ野球12球団や韓国プロ野球球団等が参加する秋季教育リーグ「みやざきフェニックス・リーグ」の開催を支援する。	3	○		○				
			○温暖な気候や恵まれた自然、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、「総合スポーツ戦略都市みやざき」の取組を推進する。	286	スポーツランド推進課	春季ベースボールキャンプ支援事業	大学及び社会人野球チームの合宿の固定化を図るため、本市で合宿を行う大学及び社会人チームの練習試合開催の支援を行う。								
				287	スポーツランド推進課	プロ野球宮崎キャンプ受入事業	読売ジャイアンツ、福岡ソフトバンクホークス、オリックス・バファローズの宮崎キャンプの受入を充実させるため、キャンプ会場周辺の警備、臨時駐車場の整備等を行う。また、3球団がキャンプを行っていることを全国にPRするために、オリジナルロゴを使った連携事業を行う。				○				
			○プロスポーツやアマチュアスポーツの大会や合宿等による誘客と、観光資源が連携したスポーツツーリズムの取組を推進する。	288	スポーツランド推進課	球春みやざきベースボールゲームズ開催支援事業	「スポーツランドみやざき」の推進と、観光客誘致を図るため、プロ野球複数球団による練習試合の開催を支援する。				○				
				289	スポーツランド推進課	プロ野球公式戦等開催支援事業	優れたスポーツ環境のPRや観光客誘致を図るため、プロ野球の公式戦や特別試合等の開催を支援する。								
				290	スポーツランド推進課	福岡ソフトバンクホークス公式戦開催支援事業	「スポーツランドみやざき」を県内外に発信し、観光客誘致を図るため、本市での開催が決定した、福岡ソフトバンクホークス公式戦の開催を支援する。	3					○		
				291	スポーツランド推進課	トライアスロンW杯宮崎大会開催支援事業	スポーツ庁がトライアスロンの競技別強化拠点施設として指定をしている、フェニックス・シーガイア・リゾート及び周辺エリアを国内外にPRするとともに「スポーツランドみやざき」を発信するため、「トライアスロンワールドカップ宮崎大会」の開催を支援する。	3							
				292	スポーツランド推進課	ラグビーワールドカップ2019事前合宿支援事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会に向けて事前合宿を行うイングランド代表及び日本代表の十分な合宿受入を行うため、事前合宿の支援を実施する「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入準備委員会」に対し負担金の一部を支援する。	3			○			×	

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由
				293	スポーツランド推進課	2019 I S Aワールドサーフィンゲームス開催支援事業	東京2020オリンピック・パラリンピックを控え初開催となるサーフィン競技の出場選考会となる「2019 I S Aワールドサーフィンゲームス」の開催を支援する。	3						×	
				294	スポーツランド推進課	三球シャトル運行支援事業	本市でキャンプを実施しているプロ野球3球団のキャンプ地の回遊性を高めるため、無料の周遊バスの運行を支援する。	3			○				
				295	スポーツランド推進課	みやざきゴルフパラダイス事業	本市で開催される3つのゴルフトーナメントの開催支援を行うとともに、ゴルフトーナメントや各ゴルフ場のPR、イベントの開催、旅行商品の造成等を行う。	○			○				
				296	スポーツランド推進課	プロスポーツ受入団体補助事業	観光客誘致を促進するため、プロスポーツキャンプ等の受入態勢を充実強化する。				○				
				297	スポーツランド推進課	スポーツ等合宿受入事業	合宿の定着及び増加を図るため、スポーツ等様々な合宿を行う団体に対して、宮崎県の特産品贈呈等を行うとともに、合宿誘致のためのセールスを行う。				○				
				298	スポーツランド推進課	宮崎市観光協会スポーツイベント補助事業	キャンプ地みやざきの魅力を情報発信し、観光客誘致を促進するため、(公社)宮崎市観光協会が実施するスポーツ関連事業への支援を行う。								
				299	スポーツランド推進課	東アジアU-15ベースボール宮崎大会開催支援事業	優れたスポーツ環境を国内外に発信するため、海外及び日本の中学生を対象とした硬式野球大会の開催を支援し、相互の交流を行いながら「スポーツランドみやざき」の一層の推進を図る。								
				300	スポーツランド推進課	東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致事業	東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ等の誘致のため、本市の優れたスポーツ施設及び充実した受入態勢をPRするとともに、オリンピック関連大会の開催等を支援する。	3						×	東京オリンピック・パラリンピック等宮崎合宿受入事業に組み替え。
				301	スポーツランド推進課	東京オリンピック・パラリンピック等宮崎合宿受入事業	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の受入充実を図るため、「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会」が実施する受入等を支援する。	3					○		
				302	スポーツランド推進課	スポーツ大会誘致推進事業	「スポーツランドみやざき」の推進と、観光客誘致を図るため、本市で開催されるスポーツ大会を支援する。								
				303	スポーツランド推進課	ソフトテニスジュニアジャパンカップ事業	「ソフトテニスの聖地・宮崎市」のPR及び青少年の競技力向上を図るため、「ソフトテニスジュニアジャパンカップ」を開催する。								
				304	スポーツランド推進課	全国高等学校総合体育大会開催支援事業	南部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会において、本市で実施される5競技(ソフトテニス、テニス、ホッケー、ボクシング、少林拳法)の大会運営を支援するため「(仮称)宮崎市高校総体実行委員会」に対して、負担金を交付する。	3						×	大会の終了に伴い、廃止。
		6-3 観光客受入環境の充実	○国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、ホテルや旅館等が実施するリノベーション、Wi-Fi環境等の整備を支援し、観光客の受入環境の充実を図る。 ○民間事業者が実施する空港等の交通拠点での観光客の滞在性を高める取組や、主要観光地における交通アクセスを確保する取組などを支援し、観光客の利便性の向上を図る。 ○ <u>神話・観光ボランティアを育成し、観光ホスピタリティ(おもてなしの心)の機運を醸成する取組を推進する。</u>	305	観光戦略課	ホテル・旅館等リノベーション支援事業	滞在型の観光客の増加を図るため、リノベーションやアップグレードを実施するホテル・旅館等に対して、施設整備費等の一部を助成する。				○				
				306	観光戦略課	手ぶら観光周遊利用促進事業	国内外からの観光客の周遊性・滞在性を向上させるため、空港等を拠点に民間事業者が実施する手ぶら観光サービスに対する広告宣伝費を支援する。	3			⊖			×	観光施策の再編成に伴い、廃止。
				307	観光戦略課	宮崎市観光案内所リニューアル事業	宮崎駅構内の観光案内所の移転にあわせて、機能の充実を図るリニューアルを行い、観光客の利便性のために、観光案内所のリニューアルに必要な整備費等を(公社)宮崎市観光協会に助成する。						○		
				308	観光戦略課	神話・観光ガイド支援事業	神話・観光ガイドを育成し観光客への受入の充実を図るため、(公社)宮崎市観光協会が実施する宮崎市神話観光ボランティア協議会運営・青島観光インフォメーション管理運営を支援する。	3			◎		○		
		6-4 国内外の市場開拓	○商工団体等が開催する物産展やセミナー、商談会等に係る取組を支援し、特産品等の市場開拓や販路拡大を図る。 ○周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を図る。 ○農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体が構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品等の消費拡大と販路拡大を図る。	309	商業労政課	物産と観光展開支援事業	姉妹都市との交流を深めるとともに、宮崎の特産品の販路拡大を図るため、宮崎物産協会が開催する「物産と観光展」を支援し、地場産品のPRや販路拡大を図る。	○							
				310	商業労政課	記紀編さん関連商品開発支援事業	記紀編さん1300年を機に、宮崎の新たな魅力の発信、県内外からの誘客の強化を図るため、宮崎商工会議所が取り組む地域特産品の開発費用、展示商談会等の費用の一部を助成する。	3				○			
				311	農政企画課	みやざきの農産物等海外販路確立事業	みやざきの農産物等の海外輸出を推進するため、輸出に取り組む農業者や事業者等に対し、産地での商談会や研修会の開催、輸出先の調査や輸出準備、輸送費等の輸出に要する費用の一部を助成する。	2				○			
				312	農政企画課	6次化商品セールスサポート事業	農商工連携や6次産業化の取組による商品の国内での販路開拓を図るため、首都圏における展示商談会の開催など販路開拓の取組を支援する。								
				313	農政企画課	6次化商品海外販路開拓事業	農商工連携や6次産業化の取組による商品の海外への販路開拓を図るため、上海への輸出及び販路開拓等の取組を支援する。	2				⊖		×	宮崎の豊かな食材海外PR事業に組み替え。
				314	農政企画課	宮崎の豊かな食材海外PR事業	農商工連携や6次産業化の取組による商品の海外への販路開拓を図るため、東南アジア地域を中心とした海外への販路開拓等の取組を支援する。	2				○		○	
				315	農政企画課	宮崎の豊かな食材魅力発信戦略事業	安全・安心で質の高い本市の農林水産物の消費拡大と販路拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら、地産地消及び地産外商を推進する取組を支援する。					○			
				316	農政企画課	食育・地産地消推進事業	「市民の心身の健康」や「健康寿命の延伸」につながる食育の推進と、本市の豊かな農林水産物の理解を深め地産地消を推進するため、食育・地産地消推進会議や研修会の開催、食育に関する実態調査等に取り組む。また、農業者組織やNPO法人等が実施する食育活動の費用の一部を助成する。					○			

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。

重点項目	基本的方向	主要施策	施策の概要	No.	課名	事業名	事業内容	重点プロジェクト事業	関係人口	Society 5.0	都市圏ビジョンの位置付け	国・県の補助の有無	新たに位置付ける事業	事業終了(廃止)	廃止等の理由	
				317	農業振興課	みやざきどれ農産物ブランド力アップ事業	安全・安心な「みやざきどれ」農産物への理解と信頼を獲得し、消費拡大とブランド化を推進するため、宮崎中央農業協同組合、宮崎市、国富町及び生産者が一体となって行う取組に対し経費の一部を助成する。				○					
				318	農業振興課	みやざきの伝統野菜魅力創出事業	本市の伝統野菜である「やまいき黒皮かぼちゃ」の生産振興を図るため、新技術の実証・検証や、販売促進・PRに係る経費の一部を助成する。	2						×	特産農産物産地強化支援事業に組み替え。	
				319	農業振興課	特産農産物産地強化支援事業	本市農業の特徴である魅力ある多様な品目の産地維持を図るため、生産規模が小さい又は縮小傾向にある品目の生産振興に資する新しい作型の検討や、販売促進・PR活動に係る経費の一部を助成する。						○			
				320	農業振興課	みやざきの畜産物販売促進活動事業	宮崎中央管内産の畜産物の消費拡大を図るため、宮崎中央農業協同組合、宮崎市、国富町及び生産者により組織する「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」が行う大都市圏購買者への誘致促進活動や、PR・販売促進活動の経費の一部を助成する。				○					
				321	田野・農林建設課	日本一干し大根やぐら日本農業遺産認定推進事業	将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、日本農業遺産認定制度が創設されている。宮崎平野の冬の風物詩「大根やぐら」をシンボルに「日本農業遺産」への認定を目指す「日本一の干し大根と大根やぐら日本農業遺産推進協議会」に対して補助金を交付する。									
7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	<p>■都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的資産の利活用を図る。</p> <p>■都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティ交通の導入など、地域における交通ネットワークを構築する。</p> <p>■コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフトを推進することで、物流体制を確保する。</p> <p>■フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食料供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。</p>	<p>7-1 都市機能の集約化</p> <p>7-2 広域公共交通網の構築</p> <p>7-3 物流体制の整備</p>	<p>○公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、宮崎市公共施設等総合管理計画に基づき、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、地域経済の活性化を図る観点から、関係機関や民間との連携によるインフラ等の整備のほか、公的資産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。</p> <p>○本格的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、医療・商業施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービス機能が身近に存在する都市構造を目指す。</p> <p>○団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、宮崎港や宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。</p> <p>○官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティ交通の運行を支援するなど、市域における日常生活に必要な交通手段の確保を図る。</p> <p>○IoTやAIを活用して自家用車以外の全ての交通手段を1つのサービスとして垣根なくつなぐ「Maas」の視点を取り入れるなど、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。</p> <p>○関係機関や関係団体等と連携して、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減するなど、港や空港を活用した物流の活性化を図る。</p> <p>○トラック輸送におけるネットワークの構築をはじめ、フェリーや鉄道へのモーダルシフトの推進など、物流の活性化に向けた取組を検討する。</p>	322	資産経営課	公共施設経営システム運用事業	施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムの安定的な運用に努める。				○					
				323	廃棄物対策課	公設合併処理浄化槽整備推進事業(PFI)	平成29年度から、民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律(PFI法)に基づく事業方式(事業期間10年間)へ移行し、地元企業のノウハウを生かしたさらなる整備促進及び水質保全に努める。						○			
				324	土木課	インフラ整備等に係る情報交換	圏域における市町界に係る道路及び河川等について、効率的かつ効果的な整備・維持管理を図るため、情報交換を行う。					○				
				325	都市計画課	立地適正化計画の進捗管理	立地適正化計画の進捗管理を行い、コンパクト化とネットワークの形成による都市機能の充実を図る。					○				
				326	拠点都市創造課	長距離フェリー輸送力強化対策支援事業(旅客分)	本県唯一の長距離フェリー航路の維持・充実を図るため、貨物対策や旅客対策を支援する。					○				
				327	拠点都市創造課	宮崎ブーゲンビリア空港航空ネットワーク強化支援事業	航空旅客数や貨物の取扱量の増加を図るため、宮崎ブーゲンビリア空港の利用促進を図る。					○				
				328	拠点都市創造課	総合交通対策事業	広域交通や地域公共交通の維持・充実を図るため、各交通関係事業者や県、関係自治体と連携し、広域的な利用促進、活性化対策に取り組む協議会等の運営費を一部負担する。					○				
				329	拠点都市創造課	コミュニティ交通運営支援事業	地域住民で組織する団体が、旅客自動車運送事業者にコミュニティ交通の運行を委託する場合に、運行経費の一部を助成し、地域に必要な交通手段を確保する。また、新規にコミュニティ交通の導入を検討する地域団体に対し、試験運行を実施するための運行経費を助成する。					○				
				330	拠点都市創造課	コミュニティ交通試験運行補助事業	地域のニーズに応じた交通手段を確保するため、新規にコミュニティ交通の導入を検討する地域団体に対し、試験運行を実施するための運行経費を助成する。	6				⊖		×	コミュニティ交通運営支援事業に組み入れ。	
				331	拠点都市創造課	地方バス路線存続支援事業	路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して助成を行い、日常生活に必要な交通手段を確保する。					○				
				332	拠点都市創造課	宮崎市地域公共交通網形成計画策定事業	地域公共交通の現状、問題点及び課題の整理を踏まえて、地域特性に応じた、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通網の形成を進めるため、関連計画との連携やコミュニティ交通導入を含めた本市の今後の交通網整備におけるマスタープランとしての計画を策定する。	6				⊖	⊖	×	宮崎市地域公共交通網形成計画の策定が完了するため、廃止。	
				333	拠点都市創造課	宮崎港振興協会運営事業	物流機能の充実と宮崎港の一層の利活用を図るため、港湾関係企業、荷主である農業、商工業、観光業等の事業者及び行政が一体となった組織により、宮崎港の振興を推進する。					○				
				334	拠点都市創造課	宮崎港物流活性化支援事業	港の利用促進と物流の効率化を図るため、宮崎港の定期航路を利用する輸送事業者に対して、一ツ葉有料道路の通行料金を助成する。					○				
				335	拠点都市創造課	宮崎ブーゲンビリア空港国際航空貨物輸出入支援事業	国際貨物の集貨量増加と本市産業の海外展開を図るため、宮崎ブーゲンビリア空港を利用して海外輸出を行う事業者に対して、経費の一部を助成する。					○				
				336	拠点都市創造課	宮崎港物流戦略支援事業	宮崎港を拠点とした物流活性化策について、物流企业や外部識者等の関係者と検討し、フェリー等を活用した輸送体系の効率化に向けた取組を推進する。					⊖		×	一定の成果が得られなかったため、廃止。	
				337	拠点都市創造課	長距離フェリー輸送力強化対策支援事業(貨物分)	本県唯一の長距離フェリー航路の維持・充実を図るため、貨物対策や旅客対策を支援する。					○				

※位置付けている事業は、現時点のものであり、議決後の令和2年度当初予算に基づき、必要な修正を加えていきます。

※「重点プロジェクト事業」欄は、1がクリエイティブシティ推進プロジェクト、2がフードシティ推進プロジェクト、3が観光地域づくり推進プロジェクト、4が子ども・子育て推進プロジェクト、5が地域コミュニティ活性化プロジェクト、6がその他を指しています。

※「都市圏ビジョンの位置付け」欄の◎は、新たに位置付ける事業を指しています。